

**厚生年金の空洞化：約一千万人の給与所得者が厚生年金に非加入**  
(データフォーカス『週刊ダイヤモンド』、2008年10月11日号)  
一橋大学教授 高山憲之

日本では非正規雇用が着実に増えている一方、正規の給与所得者が趨勢として減りつづけている。総務省『労働力調査』によると、雇用者全体に占める非正規雇用の割合は1999年から2007年までの8年間に25%弱から33%強まで上昇した。女性のみ限定すると、その割合は46%弱から54%弱にアップした(右図参照)。全体として今や給与所得者(約5500万人)の3分の1が非正規従業員として働いており、とくに女性の過半は非正規雇用である。

非正規の給与所得者は厚生年金に非加入のケースが少なくない。厚生労働省が平成15年に実施した『就業形態の多様化に関する総合実態調査』によると、正規社員はほぼ全員が厚生年金に加入しているものの、非正規社員は臨時・パートタイムなどで週あたりの所定労働時間が30時間未満の人が比較的多く、臨時やパートタイムの場合、厚生年金への加入率はそれぞれ23%弱、35%弱にすぎない(左図参照)。

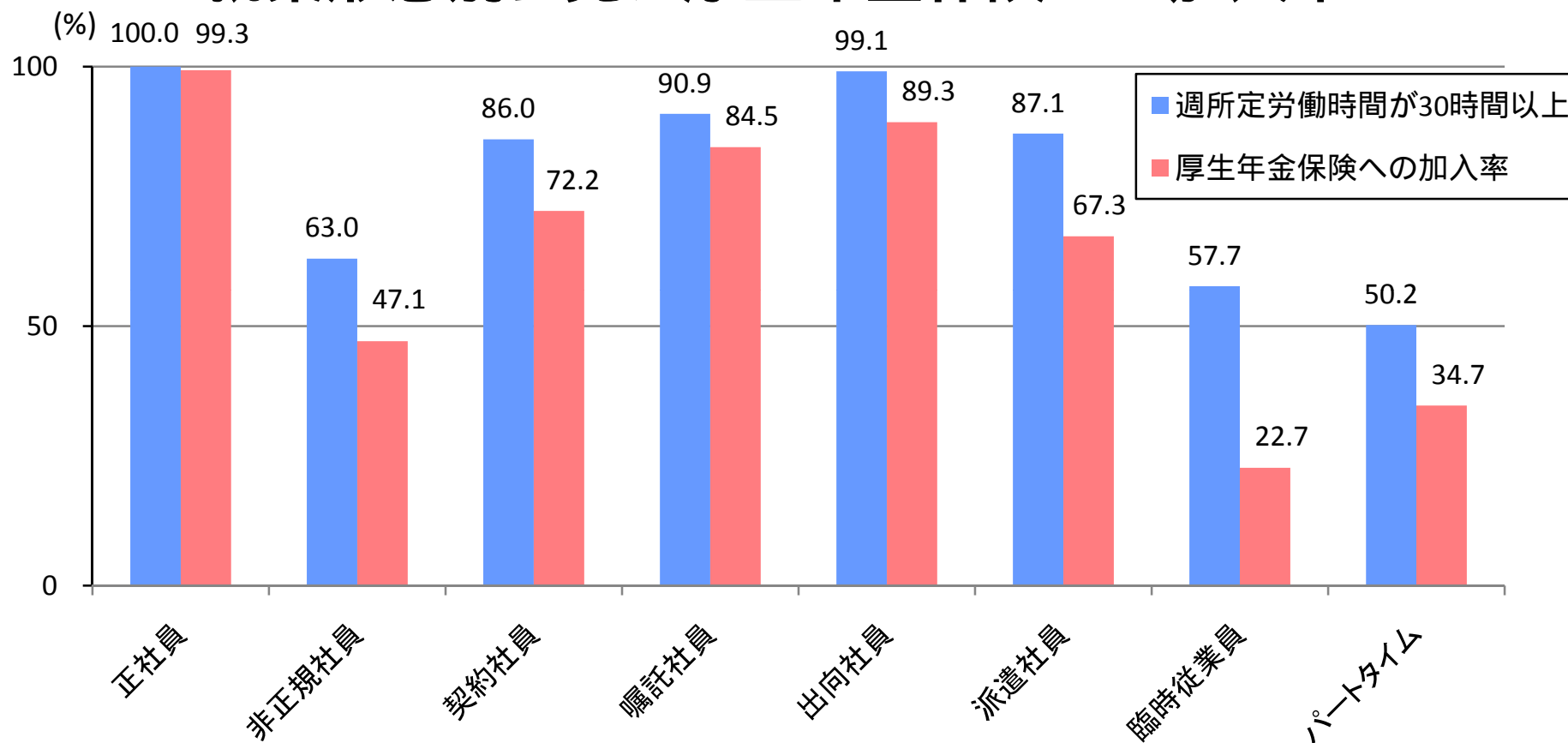
なお非正規社員の場合、週所定労働時間が30時間以上となっても雇用期間が短いときには厚生年金に加入しない。ちなみに契約社員の14%弱、出向社員の約1割、派遣社員の約2割、臨時従業員の35%、パートタイム従業員の約15%が、それぞれそのようなケースに相当している。

非正規社員全体をみると、厚生年金への加入率は47%強にすぎない。

右の厚生労働省調査は常用労働者が5人未満の事業所を調べていない。5人未満の事業所で働く給与所得者(430万人)の過半は厚生年金に加入していないと考えて大過ないだろう。これらの実態を総合的に勘案すると、最近の日本では給与所得者のうち1000万人前後が厚生年金に加入していないと推定される。

給与を稼いでいても厚生年金に加入しなければ、給与比例の年金を老後に受けとることはできない。また、そのような人の中には国民年金の保険料を長期間にわたって滞納し、結果的に無年金者となってしまう人もいる。この新しい現実を放置して良いのだろうか。

# 就業形態別に見た厚生年金保険への加入率



出所) 厚生労働省『平成15年 就業形態の多様化に関する総合実態調査』の個人調査

# 雇用者に占める非正規雇用の割合

